

Takahama

広報たかはま

2016

9.15

No.1275

愛知県消防操法大会6位入賞!

やったぞー!

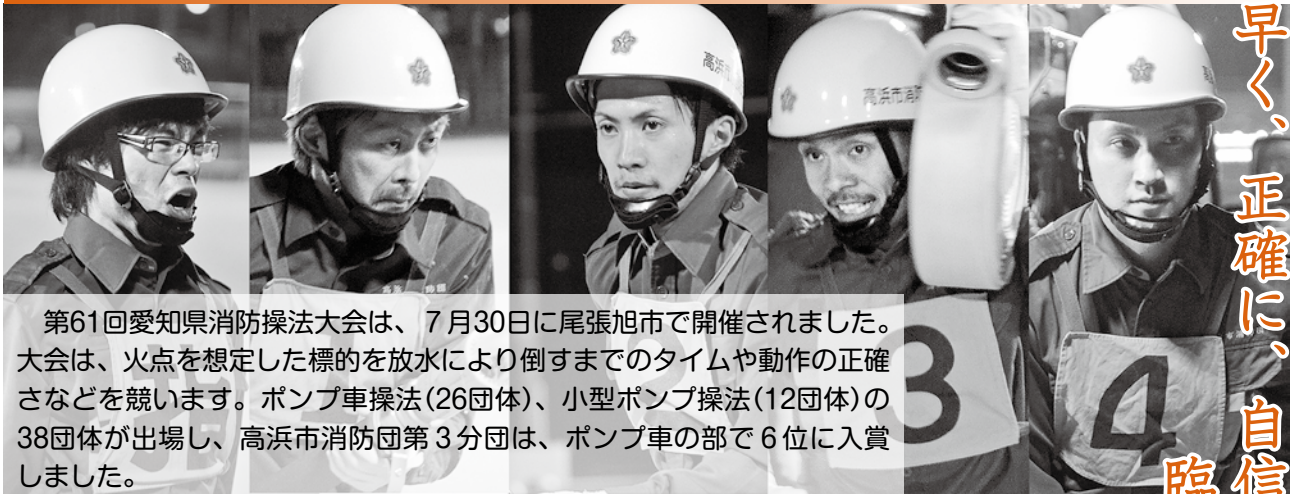
7月30日開催の
愛知県消防操法大会に
おいて、消防団第3分団が訓練
の成果を発揮し、6位入賞しました。
大会では、消防活動の基本動作を
「正確に」「素早く」「結束して」行えるかが
決め手となります。おめでとう!第3分団の皆さん!

- P2 大活躍!愛知県消防操法大会
- P3 平成29年度 保育園・幼稚園の入園手続
- P7 第15回 鬼みちまつり
- P9 インフルエンザ予防接種
- P9 ご長寿おめでとうございます

消防団第3分団

愛知県消防操法大会6位入賞!

大活躍!



早く、正確に、自信をもって臨んだ結果!

第61回愛知県消防操法大会は、7月30日に尾張旭市で開催されました。大会は、火点を想定した標的を放水により倒すまでのタイムや動作の正確さなどを競います。ポンプ車操法(26団体)、小型ポンプ操法(12団体)の38団体が出場し、高浜市消防団第3分団は、ポンプ車の部で6位に入賞しました。

ポンプ車操法では、ポンプ車を使用し、指揮者、1番員から4番員、補助員の計6人で操法を行います。10月から練習を始め、高浜市の代表として出場し結果を残すことができたのは、日夜厳しい訓練を団員一丸となって続けてきた賜物です。



4番員を務めた山本優太さん(小池町)は、「今回の結果は、家族や第3分団のメンバー、また練習の手伝いをしてくれたほかの分団の方がいたからこそであると思います。今後は操法の“かっこよさ”や団員同士の強い“きずな”を後輩たちに伝えていくとともに、災害時にすぐ対応できる体制づくりにも力をいれます。地域の安心のために今後もがんばります。」と話していました。



消防団員募集中!

高浜市消防団では、団員を募集しています。災害から地域を守るためには、多くの人の力が必要です。市内在住在勤の18歳以上の方ならだれでも入団できます。

問合せ先 ・ 冨都市防災グループ ☎ 52-1111 (内線 228)
・ 高浜消防署 庶務・消防団係 ☎ 52-1190

平成29年度 保育園・幼稚園の 入園手続きがはじまります

保育園

◆入園説明会

	吉浜北部・吉浜・よしいけ・ 翼幼保育園（保育園）・吉浜さんさん保育園	高取・中央・高浜南部・ ひかりこども園・高浜あおぞら保育園
と き	10月4日(火) ※当日、暴風警報の発令などで中止の場合、10月5日(水)が予備日	
受付／説明会	受 付 午前9時30分～ 説明会 午前10時～	受 付 午後1時～ 説明会 午後1時30分～
と ころ	中央公民館 3階大会議室	
内 容	保育園の概要、入園手続きについての説明	

◆入園申込書の交付・受付

	交 付	受 付
期 間	10月4日(火)～14日(金)	10月7日(金)～14日(金)
と ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育園(保育時間内／日曜日、祝日は除く。) ・市役所こども育成グループ (午前8時30分～午後5時15分／土・日曜日、祝日は除く。) 	

※10月4日(火)の入園説明会の会場でも交付します。

※高浜南部保育園は、10月8日(土)が運動会のため、午前中は交付・受付できません。

※翼幼保育園は、10月8日(土)が運動会のため、終日交付・受付できません。

※申込書類は、かならず期間中に提出してください。

幼稚園

①入園説明会	②願書受付
9月27日(火) 受 付／午後2時15分～ 説明会／午後2時30分～	10月5日(水)、6日(木) 午後2時30分～5時

※①②とも、各幼稚園にて実施

※詳しくは、9月1日号「広報たかはま」を確認してください。

※期間中にならず提出してください。



平成29年度 家庭的保育入所手続き開始

「広報たかはま」9月1日号でお知らせした平成29年度家庭的保育の入所手続きが始まります。詳しくは、こども育成グループへ問い合わせ、または市公式ホームページを確認してください。

平成27年度保育サービス第三者評価の結果

市では、市内の保育園、幼稚園、認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。

平成27年度の評価結果は、市役所3階こども育成グループ、保育園、幼稚園、認定こども園、児童センター、市公式ホームページで閲覧できます。

評価結果はもちろん、各園の概要や保育の特色も記載されています。園選びの参考にしてみてください。

問合せ先 園こども育成グループ ☎ 52-1111 (内線 315・316・363)

第6次高浜市総合計画推進会議②

目標の達成状況、課題、見直し・改善（案）などを点検・確認！

第2回・第3回の総合計画推進会議（7月22日・8月5日開催）では、中期基本計画（平成26～29年度）に掲げる11目標について、目標達成状況はどうだったか、平成27年度の実績内容や成果・課題、課題解決に向けた今後の見直し・改善（案）など、行政内部の点検・検証結果を、担当部署の職員から発表しました。

そして、高浜市をよりよいまちにしていこうためにはどうしたらよいか、目標の達成に向けて改善すべき課題や今後の取組みにつながるアイデアなどについて、意見交換を行いました。



目 標	取組みから見てきた課題と今後の見直し・改善(案)の概要	推進会議からの主な意見
<p>(1) まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます 【協働・自治】</p>	<p>①まちづくりの裾野を広げる取組み 「しあわせづくり計画」について、市民とともに“実践”していける仕組みを構築する。</p> <p>②交付金制度の見直しによる「地域の総合力」基盤のさらなる強化 交付金の使途を話し合う「おさいふ会議」の開催をとおして、事業の必要性や効果などについて説明責任を果たし、活動の透明性を高めていく。</p> <p>③「若手世代」の地域活動に参加するきっかけづくり 若手・中堅職員による職員のための研修を行い、地域活動参加の大切さや楽しさを伝承していく。</p>	<p>・まちへの愛着・誇りを高めていくためのイベントを企画する際に、ある程度融通を利かせる交付金の枠も必要ではないか。</p>
<p>(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います 【財政運営】</p>	<p>①高浜市の次世代に向けた取組みの推進 施設の複合化のモデル事業となるよう、高浜小学校等整備事業の取組みの見える化を図る。</p> <p>②事業の不断の見直し 事業費の削減や自主財源の確保など、中長期的な視点で事業の見直しを行う。</p> <p>③徴収力の強化 職員の折衝力を向上させ、交渉業務を適切に行う。</p>	<p>・公共施設の維持管理や建て替えるのにどれだけのコストがかかるかなどを、図表化・可視化することで市民の理解につながる。</p> <p>・公共施設の複合化・集約化を進めるには、市民の理解が不可欠である。今後は、より慎重に進めることが大切となってくる。</p>
<p>(3) 人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます 【生涯学習】</p>	<p>①「まちへの愛着・誇り」を高める 多様な市民参加の手法を取り入れながら、市誌編さんに着手する。</p> <p>②(仮称)高浜緑地の早期供用開始 県衣浦港務所との協議をとおして、グラウンド部分の早期完成をめざしていく。</p> <p>③生涯学習・スポーツ施設のあり方 施設利用者などの想いに寄り添いながら、複合化・集約化の検討を進める。</p>	<p>・生涯学習の体系、および施設は公民館だけではないということ、市民の皆さんに理解していただく必要がある。</p> <p>・今後作成される市誌、加えて現在の市誌を電子化することで、市誌が市民にも親しみやすいものになると思う。</p>



▲目標(3) タカハマ！まるごと宝箱 (聞き書き冊子「おひろめ会」)



▲目標(2) 「公共施設のあり方」説明会



▲目標(1) しあわせづくりフォーラム

目 標	取組みから見えてきた課題と今後の見直し・改善(案)の概要	推進会議からの主な意見
(4) 学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます 【学校教育】	<p>①異校種間連携事業の整理と充実 事業の意義を子どもたちに周知し、事業の価値を高める。</p> <p>②異校種参観(教師中心の活動)の充実 授業づくりの新たな視点を得るため、幼→中、中→幼の参観を進める。</p> <p>③高浜カリキュラムの充実 12年間の学びをつなげる高浜カリキュラムを完成させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側で地域と接触しているのは4役が中心。若い先生ももっと積極的に地域と関わるように学校として考えてほしい。 ・高浜カリキュラム推進にあたり、協力していただける地域の方を発掘するためには、部局を越えた横のつながりを意識することが大切である。
(5) 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます 【子育て・子育て】	<p>①待機児童対策 民営化・認定こども園化により、3歳未満児の受け入れ枠の拡大、3歳以上児の保育ニーズに対応していく。</p> <p>②子育て支援情報などのPR不足 利用者などの声を活かしたポータルサイトの情報更新やメールマガジンの配信などで、行政から発信が必要な情報を提供していく。</p> <p>③放課後居場所事業の周知不足 児童クラブの入会説明会や、小学校の全校集会などで事業のPRを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年でどのくらい公立幼稚園の入園率が低下し、逆に保育園のニーズが増えているかなど、段階を踏んだ情報発信を行っていく必要がある。 ・市の就園前の子育て支援施策は手厚い。その部分をもう少し盛りあげていけると、お母さんたちが子育てのことを顧み、いろいろな課題にも柔軟に対応できると思う。
(6) 産業を活性化して、まちを元気にします 【産業・観光】	<p>①新たな工業用地の創出に向けた協議・調整 県など関係機関と連携を密にしながら取り組む。</p> <p>②地場産業の三州瓦の販売方法の検討 三州瓦屋根工事等奨励補助金の対象を拡大するなど、利用拡大・普及の促進に努める。</p> <p>③高浜市の魅力を高め、活性化への動機づけを図る 観光案内所創造委員会へ参加し、新たな観光資源の発掘などの支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の特産品を探すことについて、高校生の活動にも期待するが、ほかの手法も検討する必要がある。 ・市は今後観光や産業、衛星都市をめざすのか、どの分野に重点を置いた施策を進めていくのかといった根本的な議論が必要ではないか。
(7) みんなでまちをきれいにします 【環境美化】	<p>①さらなるごみ減量の取組み 新たな資源回収のあり方やごみ袋の有料化、生ごみ堆肥化補助の充実を検討する。</p> <p>②町内会が運営する分別収集拠点の検討 拠点数、収集時間、運営方法について検討する。</p> <p>③子ども環境美化推進員の拡大 環境学習・イベントを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものうちから環境に関心を持つことができるよう、子どもたちへの環境学習施策は大変重要である。
(8) ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくりまします 【都市基盤】	<p>①快適なまちをめざした公共インフラの整備 予防保全型の維持管理を計画的に進め、優先度の高い路線から修繕工事などを進める。</p> <p>②地域と連携した憩いの場づくり 各種団体が行う公園・緑地、街路樹や水辺空間の保全に関する行事への支援を引き続き行う。</p> <p>③着実な進捗と国・県との連携 長期的な観点に立ち計画的に事業を進め、計画協議や財政支援など、国・県と連携していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10歳代の「調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思う」人の割合が減少している。その要因を分析することが重要である。 ・公園内に水辺空間を作り出すことで、特に子どもの公園に対する愛着が深まると思う。



▲目標(7) 環境学習のようす



▲目標(6) 高浜港駅新駅舎



▲目標(5) 園児による野菜の収穫

目 標	取組みから見てきた課題と今後の見直し・改善(案)の概要	推進会議からの主な意見
(9) 安全・安心が実感できる地域づくりを進めます 【防犯・防災】	① 「自助」「共助」に基づく地域防災力の強化 「防災リーダー養成講座」の開催や、「地域行動計画」に基づく防災訓練を実施する。 ② 犯罪発生件数の減少対策の強化 高浜市防犯ネットワーク会議において、昨年度設置した防犯カメラの効果・検証などを行う。 ③ 交通事故発生件数の減少対策の強化 自転車の安全な乗り方教室や、シミュレータを活用した自転車の安全運転講習などを実施する。	・10歳代の「安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思える」人の割合が減少している。その要因を分析し、今後の施策にいかしていただきたい。 ・交通安全・啓発活動を企業も積極的に実施していることを、市として広く周知することで、企業の社会貢献活動の周知にもつながる。
(10) 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます 【地域福祉】	① 生活困窮世帯への就労支援 就労に困難を抱える生活困窮者に対し、就労の機会を提供する場のさらなる開拓に努める。 ② 相談に来られない生活困窮者への対応 制度の効果的な周知、本人のアクセシビリティの向上、関係機関とのネットワークの構築を行う。 ③ 実効性のある避難行動要支援者支援 同意が得られていない方への同意促進、避難支援プラン個別計画の作成を進める。	・商工会などの協力を得て就労支援企業を募ってはどうか。また、協力できる事業所などが登録できる支援センターを開設してはどうか。 ・生活保護世帯では、労働力のある家族がひきこもる状況が見られる。生活困窮脱出のため、有効な解決策を見つけてほしい。
(11) 一人ひとりの元気と健康づくりを応援します 【健康】	① 健康自生地の充実 まちづくり協議会と連携しながら、高取・翼学区で新たな健康自生地を発掘・創出する。 ② 「脳とからだの健康チェック」をいかした認知症予防事業の実施 ホコタッチを活用して、健康自生地などへ出かけたい仕組みを構築する。 ③ 病診連携の機能強化と地域医療の充実 地域医療ネットワークシステムの周知を図り、かかりつけ医を持つことの勧奨を行う。	・高齢化の進展に伴い、認知症予防施策は大変重要になってくるため、今後も積極的に事業を展開してほしい。
目標全般について	・既存施設の転用(C _{onversion})、行政の部局間で互いに協力・融通し合うこと(C _{rossover})、1つの施策のためだけでなく、複合的な施策効果をめざすこと(C _{omplex})、市民といっしょに考え、プロセスを共有すること(C _{o-Production})、これら4つの“C”で、あらゆる難局を解決できると思われる。	

今後の動き

①総合計画推進会議では…

行政からの発表内容に対するコメントをとりまとめたうえで、「目標達成状況に対する点検・確認結果」として、市長へ提出します。

②行政では…

推進会議から提出された「目標達成状況に対する点検・確認結果」について、平成28年度に実行中の事業や平成29年度事業案(予算案)にどのように反映したか、見直し・改善策(案)を発表します。(※11月15日(火)開催 第5回推進会議にて)

◆総合計画推進会議は傍聴可能です。

◆総合計画や総合計画推進会議の詳しい内容は、市公式ホームページのトップページのバナー「第6次高浜市総合計画」をクリック！



▲目標(9) 防災リーダー養成講座(避難所編)



▲目標(11) 健康自生地フェスタ

鬼みちまつり

ONIMICHI

第15回

鬼みちの沿道に鬼あかり(瓦製ランプシェード、ペットボトル製ランプ)が飾られ、幽玄な雰囲気の中を散策することができます。地元グルメの店やチャラポコ踊りなどもお楽しみください。

とき **10月15日(土)** (少雨決行)

午後1時～7時30分

※鬼あかり点灯／午後5時～

ところ 鬼みち／名鉄高浜港駅～森前公園

(かわら美術館)

☆鬼みちまつり撮影会

鬼あかり(瓦製ランプシェードなど)で彩る鬼みちまつりを、あなたの思い出に残る写真にして応募してみませんか。

- ・カメラはアナログ・デジタルを問いません。
- ・写真の応募サイズは四つ切
- ・そのほか、当日本部で配布する応募規定を参照してください。

応募締切 11月3日(木・祝) 午前中必着

応募先 〒444-1332

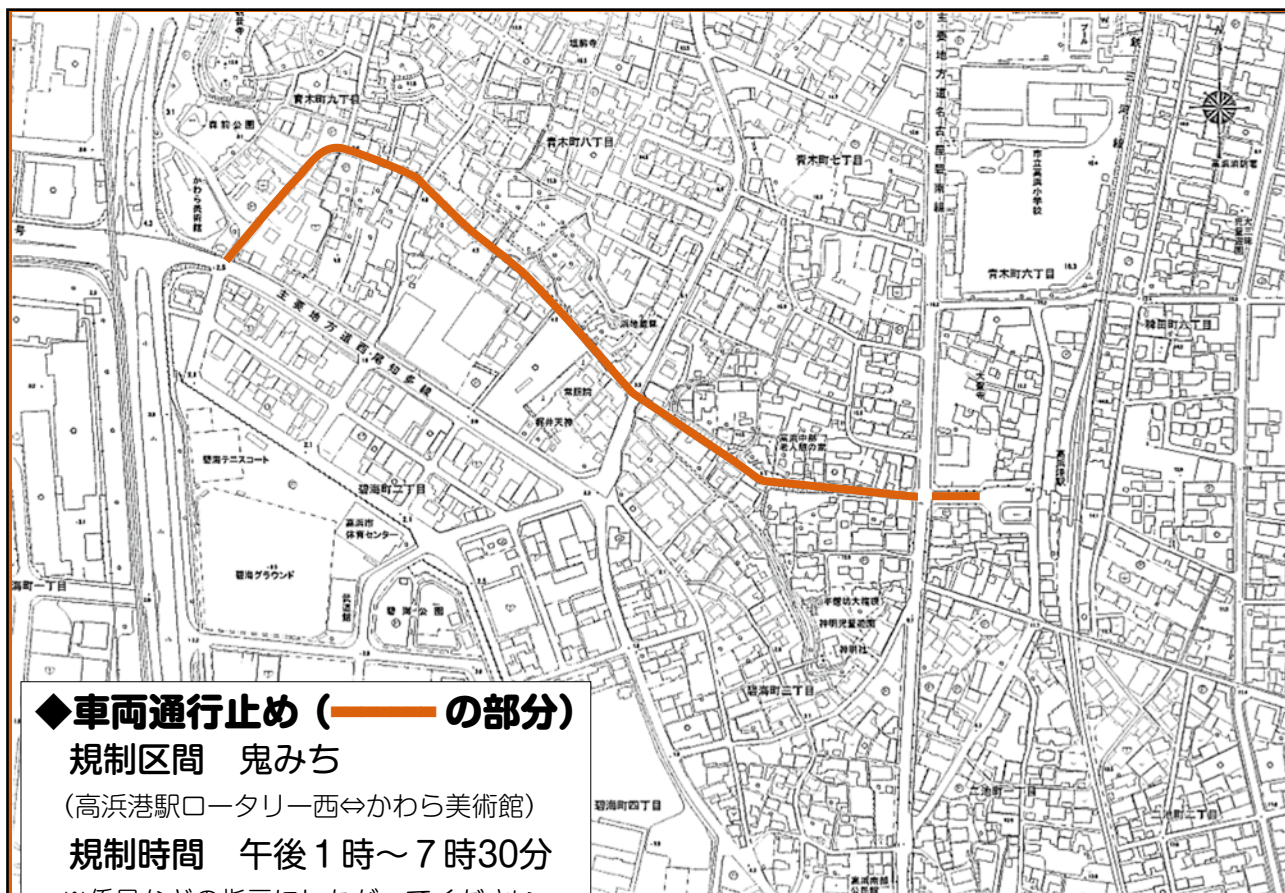
湯山町六丁目6-4

高浜市女性文化センター内

高浜市文化協会事務局宛

発表 11月下旬に入賞者のみ本人に通知

交通規制のお願い



◆車両通行止め(—の部分)

規制区間 鬼みち

(高浜港駅ロータリー西⇄かわら美術館)

規制時間 午後1時～7時30分

※係員などの指示にしたがってください。

※会場周辺が混雑することが予想されるため、できるかぎり公共交通機関または臨時シャトルバス(吉浜人形前発・中央公民館発)を利用してください。

※詳細は、高浜市観光協会ホームページ <http://kankou-takahama.gr.jp/> を参照してください。

問合せ先 鬼みちまつり実行委員会事務局(高浜市観光協会内) ☎ 52-2288

国民健康保険加入者の皆さんへ 交通事故などのとき・柔道整復師などへかかるときのお願い



第三者の行為によるけがや病気でも国民健康保険が使える場合があります

- ※第三者行為による病気やけがで国民健康保険を使って病院にかかる場合は、すみやかに市役所市民窓口グループの国民健康保険担当に届出(事故の場合は警察にも)をしてください。
- ※届出の前に示談を結んでしまうと、その取り決めが優先し、加害者に医療費を請求できなくなることがあります。かならず示談を結ぶ前に届出をお願いします。

【第三者行為とは】

- * 交通事故 * 他人の犬にかまれた
- * 購入食品や飲食店での食中毒
- * スキー・スノーボードなどの衝突・接触事故 など

【国民健康保険が使えない場合】

- * 被害者がすでに加害者から治療費を受け取っているとき
- * 業務上のけがのとき
- * 酒酔い運転、無免許運転などによるけがのとき

整骨院・接骨院など柔道整復師の施術を受ける場合の注意

【国民健康保険が使える場合】

- * 捻挫(くじく・ひねる) * 打撲(打ち身) * 挫傷(肉離れなど)
- * 骨折・脱臼(応急手当を除き、医師の同意が必要)
- * 骨・筋肉・関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

【国民健康保険が使えない場合】

- * 単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こり
- * 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- * 保険医療機関(病院・医院など)で同じ負傷などの治療中のもの
- * 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
- * 施術所以外(往診は除く。)での施術を受けたとき

- ※施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。
- ※負傷原因(いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか)を正確に柔道整復師に伝え、保険が使えるかどうかを相談してください。
- ※領収書はかならず受け取り、大切に保管しましょう。

はり・きゅう・マッサージにかかる場合の注意

- ※保険証が使えるようになるためには、まず、医師が必要であると認め、医師の「同意書」または「診断書」の提出が必要です。
- ※領収書はかならず受け取り、大切に保管しましょう。



【国民健康保険が使える場合】

- はり・きゅう * 神経痛 * 五十肩 * リウマチ
- * 腰痛症 * 頸腕症候群 * 頸椎捻挫後遺症
- マッサージ * 筋麻痺 * 関節拘縮

【国民健康保険が使えない場合】

- はり・きゅう * 上記疾患以外のもの
- * 病院などで同じ対象疾患の治療を受けているとき
- * 医師の同意がないとき
- マッサージ * 医療上、マッサージを必要とする症例以外のもの
- * 疲労回復や慰安を目的としたもの
- * 医師の同意がないとき

※上記の場合でも全額自己負担であれば施術を受けられます。

詳しくは問い合わせてください。 問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)

インフルエンザ予防接種

対象者には通知します。接種を希望する方は、実施医療機関に事前に問い合わせてください。

接種期間 10月1日(土)～12月30日(金)

※日曜日、祝日およびそのほか各医療機関の休診日は除く。

※インフルエンザの流行期に間に合うよう、12月中旬までに受けてください。

※12月に接種を希望する方は、早めに医療機関へ予約、または問い合わせてください。

※ワクチンの入荷状況により、接種開始日が多少遅れることがあります。

対 象

- ・接種日に65歳以上の方
- ・接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方
- ※9月1日以降に転入した方などで、通知が届かない方は保健福祉グループへ申し出てください。
- ※市外の施設に入院・入所して、その施設での接種を希望する場合は、事前に保健福祉グループに連絡してください。

接種回数 1回

費用 1,000円

※医療機関で支払ってください。

※生活保護法による被保護世帯の方は無料。また、市民税非課税世帯に該当する方は費用免除
平成29年1月16日(月)までに保健福祉グループへ申し出てください。

実施医療機関（要予約）

(50音順)

磯貝医院	☎ 53-0013	たねむら耳鼻咽喉科	☎ 54-3434
岩井内科クリニック	☎ 54-1019	辻こどもクリニック	☎ 52-9990
岩月外科内科クリニック	☎ 53-3458	つばさクリニック	☎ 54-5283
きぬうら整形外科泌尿器科	☎ 54-5255	寺尾内科小児科	☎ 53-0073
近藤医院	☎ 53-0029	中田内科クリニック	☎ 54-0606
泰生医院	☎ 52-1001	増田耳鼻いんこう科医院	☎ 52-3030
高浜レディースクリニック	☎ 54-5161	吉浜クリニック	☎ 52-5110
たかほま整形リウマチクリニック	☎ 52-5221	刈谷豊田総合病院高浜分院	☎ 52-5522

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

9月15日(木)は「老人の日」、9月15日(木)～21日(水)は「老人週間」です

～ご長寿おめでとうございます～

平成28年9月1日現在

高浜市 長寿者番付 (年齢順上位5人 生年月日順)

女 性		男 性	
神谷 よね子さん (青木町) 103歳		間瀬 安衛さん (田戸町) 99歳	
内藤 千工さん (屋敷町) 103歳		石川 他家治さん (青木町) 97歳	
加藤 まさをさん (芳川町) 103歳		山下 通一さん (神明町) 97歳	
石川 夏子さん (春日町) 103歳		岩月 利雄さん (青木町) 97歳	
野々山 かたるさん (小池町) 102歳		鈴木 巡司さん (湯山町) 96歳	

☆「愛知県敬老祝い品」贈呈対象者

数え100歳(大正6年1月1日～12月31日生まれ)の方には、
県から敬老祝い品が贈呈されます。

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎ 52-9873

地域で見守る子育て！子育て！



発達障がいとは？～子どもの育ちを見守ろう～

発達障がいとは、何らかの要因で脳の機能がうまくいかないことから、コミュニケーションや行動のコントロール、学業などに支障が生じている状態のことをいいます。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

それぞれの障害の特性

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたよりの不器用（言語発達に比べて）

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしていられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※自閉症とアスペルガー症候群は同じ特徴を有しますが、その程度が異なるスペクトラム（連続体）であることを意味する「自閉症スペクトラム」といわれるようになってきています。

厚生労働省ホームページより

周囲が気づき、配慮することで安心して暮らすことができます

まちのなかでも、スーパーなどで、子どもがひどく騒いだりパニックを起こしているときでも叱らない親をみて、腹立たしく思うことがあるかもしれません。しかし、発達障がいの子のなかには、少し時間をおくことで落ち着くことができる場合があります。逆に、叱ったり、周囲が騒いだりすることで混乱してしまうかもしれません。

発達障がいをもつ子は、一見なんでもないことでもうまくできなかつたり、時間がかかったりすることがあります。周囲の方がその子の「苦手さ」を理解し、サポートしたり、温かく見守ることで、安心して暮らすことができます。

大人が正しい知識を持って、
子どもたちの育ちを見守っていきましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

碧南警察署からのお知らせ

9月21日(水)～30日(金) 秋の全国交通安全運動

～子どもと高齢者を交通事故から守ろう～



◆碧南警察署管内の交通事故の特徴

- ・交差点で出会いがしらの事故が多発！
- ・道路横断中の歩行者・自転車の被害が多発！
- ・午前7時～8時・午後5時～7時の朝夕の事故が多発！
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう。
- ・後部座席を含めたすべての座席で、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。
- ・飲酒運転を根絶しよう。

問合せ先 碧南警察署 ☎ 46-0110

10月の 児童センター

■東海児童センター ☎ 52-5126

■中央児童センター ☎ 52-3014

■吉浜児童センター ☎ 52-1019

■翼児童センター ☎ 54-2833

●開館日 月曜日～土曜日

●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	月日	内 容
東海児童センター	10/ 7(金)	【絵本の読み聞かせ】 図書館司書による絵本の読み聞かせをします。
	10/ 20(木)	自然物を使ってマラカスを作ろう。
	10/ 27(木)	運動会ごっこをしよう。
中央児童センター	10/ 18(火)	親子でわらべうた、ふれあい遊びをいっしょに楽しもう。
	10/ 25(火)	
吉浜児童センター	10/ 6(木)	【のびのび育児相談】 保健師による健康講話・身体測定。育児相談可 10:00～11:30
	10/ 19(水)	【体操教室】 体育指導の先生と楽しく体操しよう。 ※0・1歳児(10:30～)、2・3歳児(11:00～)
	10/ 26(水)	【リトミック】 音楽に合わせて自由に心と体を表現して遊ぼう。
中部公園	10/ 6(木)	どんぐりおもちゃを作ろう。 ※雨天：翼児童センター
	10/ 13(木)	牛乳パックでパクパク人形を作って遊ぼう。 ※雨天：東海児童センター
	10/ 20(木)	自然の中にあるものを使って遊ぼう。 ※雨天：吉浜児童センター

■吉浜児童センター

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ぶちカフェ よしはま	10/ 7(金)	10:30 ～11:30	簡単な手作りおやつを食べながら、みんなで楽しくおしゃべりや情報交換をしよう。	乳幼児 親子	15組	300円	9/17(土) ～24(土)

■翼児童センター

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わらべうた	9/ 29(木)	10:30 ～11:00	講師の先生といっしょに「わらべうた」で遊ぼう。	乳幼児 親子	8組	無料	前日までに予約 ※電話申込可

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わいわい東海	10/ 4(火) ～7(金)	15:30 ～16:30	バスケットゴールめがけてボールを入れてみよう。	小学生	なし	無料	当日参加可
ミニミニ キャンプ	10/ 22(土)	9:30 ～14:00	飯ごうでごはんを炊いて、キャンプ気分を味わおう。		20人	100円	9/26(月) ～10/8(土)
ハッピー東海	10/ 11(火) ～15(土)	15:30 ～16:30	ギネス(缶立て)に挑戦しよう。		なし	無料	当日参加可

【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、連絡してください。

＜予防接種の広域化について＞

かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種（3回）終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）	※接種期間：平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）	※接種期間：平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種（2回）終了後、おおむね1年後に接種	※今年度9歳になるお子さんについて、第2期の接種勧奨を行っています。9歳に達したら接種してください。 ※平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です。 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
B型肝炎ワクチン	3回	平成28年4月1日以降に生まれ、生後1歳に至るまでの児 ※10月1日から定期接種化されます。	※すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ※母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがあるお子さんは定期接種の対象外です。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	12日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	18日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00～19:00		

28年10月の
保健ガイド



高橋 一翔くん (八幡町)



佐藤 千佳ちゃん (小池町)

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	21日(金)	12:00 ~13:30	★平成28年 6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。パパ向けに「パパさろん」を行っています。
1歳6か月児 健診フッ化物 歯面塗布	26日(水)		★平成27年 3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物 歯面塗布	7日(金)		(2歳児) 平成26年9月生まれ (2歳6か月児) 平成26年3月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	5日(水)		★平成25年 9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	19日(水)		対象者に通知		※手鏡・コップ・タオル (5歳児のみ)
ちびっこ相談	24日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さんとその家族		※歯科相談を希望する方は歯ブラシを持参
発達相談	3日(月)	要予約	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ問い合わせてください。
言語相談	12日(水)	要予約	就学前のお子さんとその家族		
ママブチさろん	13日(木)	9:50 ~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康 手帳交付	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早めに医療機関を受診しましょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留カード(外国人登録証明書)など ・妊婦の個人番号カードまたは妊婦の通知カードと写真入り身分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00にプレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	18日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約

健康たかはま21



休養・こころの健康

「健康たかはま21」では、市民一人ひとりが取り組むこととして、①十分な睡眠をとろう ②学校や職場以外にも自分の居場所を見つけよう ③話し合える人をもとう ということがあります。

睡眠が十分にとれている人の割合 66.3% (H26 県実施アンケートより)
ストレスを感じている人の割合 59.4% (H22 市実施生活習慣関連アンケートより)

睡眠はストレスと関連があるといわれています。高浜市でもストレスを感じている人は多いようですね。

ストレスとは何でしょうか？

環境的要因：天候や騒音など 身体的要因：病気や睡眠不足など
心理的要因：不安や悩みなど 社会的要因：人間関係の悩み、仕事が忙しいなど
このほか進学や就職、結婚、出産などの喜ばしいできごとでもストレスの原因になります。

ストレスとうまく付き合うには？

- ・ 食事や睡眠、適度な運動など、規則正しい生活を心がける。
- ・ 自分自身の心身の健康状態に目を向ける(自分の考え方の傾向を知ったり、休息をとったり、リフレッシュしてストレスをためないようにする)。
- ・ リラクゼーション法(簡単にできる、ほんの一例です)をやってみる。

深呼吸をして呼吸を整える。
グッと拳を握り、ゆっくり手を開いて脱力させる。
肩をすくめた(グッと力を入れる)後、ゆっくり脱力させる。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

10月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 〈診療日〉日曜および祝日 〈診療時間〉9:00~12:00、13:30~17:00

2日	岩月外科内科クリニック	稗田町	☎53-3458
9日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030
10日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
16日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
23日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211
30日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019

☆高浜市歯科医師会 〈診療日〉日曜日 〈診療時間〉9:00~12:00

2日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515
9日	しずま歯科クリニック	沢渡町	☎91-8838
16日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
23日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
30日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター(☎36-11333・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

「指定管理者評価結果」を公表します

市では、指定管理者制度の導入目的である「市民サービスの向上」や「コスト削減」などの効果を検証するため、施設ごとに所管グループによるモニタリングや指定管理者選定評価委員会による評価を行っています。

平成27年度の施設管理の実績に対する評価結果の内容をお知らせします。

◆評価結果

施設	指定管理者	評価割合	評価区分	所管グループ・問合せ先
宅老所 (「じい&ばあ」ほか3施設)	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会	90.7%	A	いきいき広場内 生涯現役まちづくり グループ (☎52-9873)
IT工房「くりっく」	特定非営利活動法人 くりっく高浜	95.7%	A	
全世代楽習館	特定非営利活動法人 全世代楽習塾	88.7%	A	
みどり学園	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会	96.0%	A	こども育成グループ (内線 362)
南部ふれあいプラザ	特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会	96.0%	A	総合政策グループ (内線 332)
高浜市公共駐車場 (三高駅西駐車場)	株式会社 日本メカトロニクス	88.6%	A	都市整備グループ (内線 288)
高浜市生涯学習施設 (中央公民館ほか5施設)	高浜市総合サービス株式会社	92.0%	A	文化スポーツ グループ (内線 330)
高浜市スポーツ施設など (体育センターほか8施設)	特定非営利活動法人 たかはまスポーツクラブ	94.7%	A	
高浜南部公民館 (現南部第2ふれあいプラザ)	特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会	87.0%	A	
図書館、郷土資料館	株式会社 図書館流通センター	92.0%	A	
やきものの里かわら美術館	乃村工藝社・NTTファシリティーズ 美術館運営共同事業体	92.0%	A	

◆評価の流れ

毎事業年度終了後、学識経験者や個々の施設に関する専門家や市民などで構成する第三者機関「指定管理者選定評価委員会」が、指定管理者選定時の事業計画、指定管理者年度事業報告書、所管グループによる年度モニタリングの評価結果などに基づき、指定管理者評価基準により採点方式で評価しています。

評定結果は、「指定管理者評価基準」により評価された評価点を合算し、評定区分に基づき判定します。

◆指定管理者評価基準(標準例)

区 分	評価項目
総 則	施設の目的や基本方針の確立、職員の勤務実績・配置状況など
施設整備の維持管理	施設・設備の保守点検、清掃管理、警備実績 など
運営およびサービスの質の向上	利用実績、サービス水準の確保、事故防止対策への取り組みなど



▲高浜市立図書館

◆評定区分

評 価 区 分	評 価
指定管理者評価基準により評価された評価点の合計が8割以上	A (優良)
指定管理者評価基準により評価された評価点の合計が5割以上8割未満	B (妥当)
指定管理者評価基準により評価された評価点の合計が5割未満	C (要努力)

問合せ先 財務グループ ☎52-1111 (内線 306)

猫の飼い方(猫と幸せにくらすために)

このところ、猫に関する苦情が、めだつて寄せられています。

猫と暮らす。それは、猫に癒され、日々の生活が潤う。そんなすばらしいことです。

しかし、猫にかぎらず、動物を飼うときに大切なことは、自分が満足する前に、周りに住む人に迷惑をかけたということなのです。

特に、猫は屋外で自由に遊ばせる飼い方が多く見られますが、この飼い方は、周りの住民に迷惑がかかることもあり、飼い主と猫が悪者になってしまう例につながっています。



◆猫の習性のおもなもの

- ・ やわらかい土、砂地などを好んで排泄！
近所の庭や畑で排泄したり穴掘りしたりする。
- ・ リラックスすると、爪とぎ！
近所の車などを傷つけたりする。

◆飼い主が猫のためにすべきこと

かならず最後まで飼いましょう。飼い主の責任です。それでも、飼い主の事情で、手放さなければならぬときは、新しい飼い主をかならず探してください。

◆室内で飼いましょう

猫は、室内でも快適に過ごせます。猫を外で自由にさせると、飼い主の知らないところで近所に迷惑をかけてしまうかもしれません。

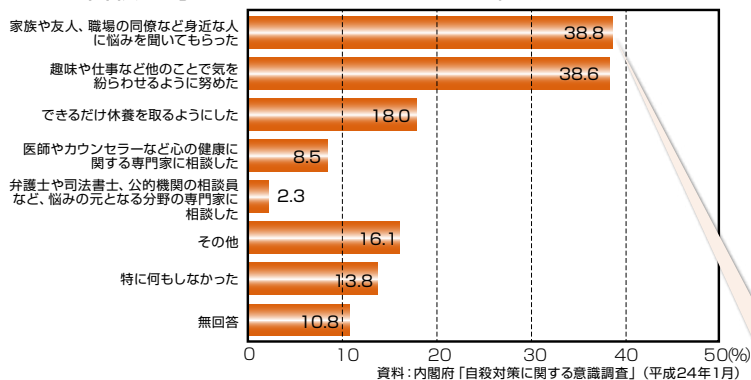
◇◆◇ 野良猫、野良犬には、絶対に餌をやらな^{エサ}いでください。◇◆◇

問合せ先 市市民生活グループ ☎ 52-1111 (内線 263)

9月10日(土)～16日(金)は自殺予防週間



自殺を考えたとき、どのようにして乗り越えたか



平成24年に15年ぶりに全国の自殺者が3万人を割りましたが、平成27年には全国では約24,000人が、愛知県では約1,300人が自殺で亡くなっています。世代別で見ると、50代以降の割合が高くなっていますが、平成26年には15～39歳の死因の1位は自殺であり、40代でも悪性新生物に続いて2位となっています。

自殺を乗り越えた理由として、身近な人に話をきいてもらったということが多く、身近にいる周りの人の気づきや配慮も大切となってきます。

対応方法

<気づき> 家族や仲間の変化に気づき、「眠れていますか？」など自分にできる声かけをする。

<傾聴> 訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをせず、耳を傾ける。

<つなぎ> 自分では対応できない場合は、公的相談機関や医療機関などの専門家へ相談したり、本人に相談するように促す。

<見守り> 体調について自然な雰囲気ですぐ声かけし、寄り添いながら、じっくりと見守る。

相談先

- ・ 高浜市いきいき広場……………なんでも健康相談(窓口や電話による相談) ☎ 52-9871
- ・ 衣浦東部保健所……………医師や保健師、相談員による相談 ☎ 21-4778
- ・ いのちの電話……………自殺予防のための24時間の電話相談 ☎ 052-931-4343
- ・ 愛知県精神保健福祉センター…保健・医療・福祉に関する専門的な相談 ☎ 052-962-5377

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

私立高等学校等授業料の補助

対象 平成28年10月1日現在、私立高等学校または私立専修学校の高等課程(修業年限が3年の課程にかぎる。)に在籍している生徒の保護者で、市内に住所を有する方

※ただし次に掲げる生徒の保護者を除く。

- ◇高浜市奨学金を受けている生徒 ◇私立高等学校などに3年を超えて在籍している生徒
- ◇通信制課程、専攻科、別科に在籍する生徒 ◇特待生で、授業料を全額免除されている生徒

補助額

世帯区分	1人あたりの補助額(年額)
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円以下の世帯	24,000円
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円を超え350万円以下の世帯	12,000円

※対象生徒が当該年度分として私立高等学校などに納付すべき授業料が各金額に満たないときは、その納付すべき授業料相当額とします。

申請方法 10月31日(月)までに、高浜市私立高等学校等授業料補助金交付申請書(9月下旬までに保護者あてに送付)に必要な事項を記入し、在学証明書を添付して提出

※申請書が届かない場合は、10月11日(火)までに問い合わせてください。

提出・問合せ先 団学校経営グループ ☎52-1111(内線311)

高浜のまつり

<おまんこ>

法被に地下足袋姿の若者が、円形に組んだ馬場で、鈴飾りや造花を背負い疾走する馬に向かって飛びつき、人馬一体となって駆け回る勇壮なお祭りです。



- ◆10月1日(土)・2日(日) …春日神社、八剣社(春日町二丁目)
- ◆10月8日(土) …八幡社(八幡町四丁目)
- ◆10月9日(日) …神明社(芳川町二丁目)
- ◆10月23日(日) …神明宮(神明町七丁目)

<射放弓>

八幡社と神明社に「お弓奉納の儀」として約350年の歴史を誇るお祭りです。

袴に大小の刀を差した武者姿の若者が、厳しい作法にのっとり、東西へ白羽の矢を放ちます。放たれた矢は、見学者が争うように拾い、護符として家に飾る風習があります。



- ◆10月8日(土) …八幡社(八幡町四丁目)
- ◆10月9日(日) …神明社(芳川町二丁目)
- ※ともに日の出～午後2時30分ごろ

★来場する方へお願い おまつり会場付近は駐車場がありませんので、車での来場は遠慮してください。また、土・日曜日の午前中は市役所が開庁しているため、市役所駐車場への駐車も遠慮してください。

問合せ先 団文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

市公式ホームページを外国語で見ただけです

You can see the city website in a foreign language

시 홈페이지를 외국어로 보실 수 있습니다

你可以看到这个城市的网站一门外语

你可以看到這個城市的網站一門外語

Você pode ver o site da cidade em uma língua estrangeira



問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111(内線339)



福祉

**市障害者扶助料・市遺児手当
受給者の方へ
手当を振り込みます**

平成28年度前期分の扶助料および市遺児手当を9月30日ついで指定の口座へ振り込みます。

記帳などで確認し、振り込みがない場合は、連絡してください。

また、次回分からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、介護保

険・障がいグループで手続きをしてください。
問合せ先
いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9871

相談

**土地家屋調査士会による
「土地の登記」無料相談会**

10月1日は「法の日」です。

法の日に連動して、愛知県土地家屋調査士会が、隣接土地との境界問題や、建物登記記録と建物課税台帳（未登記）が一致していないなどについての無料相談会です。

※相談内容がわかりやすいように図面など（略図でも可）を当日持参
とき 10月4日（火）
午後1時～4時

ところ 市役所 4階第4会議室
問合せ先

愛知県土地家屋調査士会岡崎支部
☎0564-55-8851

**行政書士による
無料相談会**

相続、贈与、売買、遺言、営業許可申請、会社法務、農地転用、開発許可、車庫証明などについての無料相談会です。

広範囲な行政手続きについて、専門家が相談に応じますので利用してください。

とき 10月8日（土）
午後1時～4時

ところ T・ぽーと 2階特設会場

※10月7日（金）までに要予約
※当日受付あり。ただし予約優先
申込・問合せ先

愛知県行政書士会碧海支部所属
予約担当行政書士 山本

☎52-5933

**日曜公证（遺言、離婚、契約など）
相談所開設**

とき 10月2日（日）
午前9時～午後4時

ところ 西尾公証役場
内容

・遺言、離婚・金銭貸借・借地・借家・任意後見契約などの公正証書の作成
・会社設立の定款や外国提出書類などの認証など

※平日午前8時30分～午後5時に無料相談を受付

※電話相談

☎03-3502-8239
10月1日（土）～7日（金）
午前9時30分～正午・午後1時～4時30分
問合せ先
西尾公証役場

☎0563-54-5699

**全国一斉！法務局休日相談所
（名古屋法務局）開設**

登記、筆界特定、人権擁護および供託などをはじめ、遺言などの公正証書の作成、一般法律相談、日常生活の心配ごとや困りごと、悩みごとなどの相談を受けます。

とき 10月2日（日）
午前10時～午後4時

ところ 名古屋合同庁舎 第1号館
（名古屋法務局）
費用 無料

名古屋市中区三の丸2-2-1
相談担当者 法務局職員、公証人、
司法書士、土地家屋調査士、人権
擁護委員、法テラス弁護士

申込 予約制
※法テラス所属弁護士相談は、先着
12組（完全予約制）

予約・問合せ先
名古屋法務局民事行政調査官室

☎052-952-8170

平日午前8時30分～午後5時15分

し尿

10月のし尿収集

10月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2〜3

日後後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生（株）

☎53-0516

問合せ先

両市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
10月1日	土		17日	月	田戸町
2日	日		18日	火	
3日	月	青木町	19日	水	本郷町
4日	火	青木町	20日	木	呉竹町
5日	水	春日町	21日	金	呉竹町 屋敷町
6日	木		22日	土	
7日	金	湯山町 神明町 沢渡町	23日	日	
8日	土		24日	月	屋敷町 向山町
9日	日		25日	火	
10日	月祝	稗田町	26日	水	向山町 小池町
11日	火		27日	木	小池町
12日	水	二池町	28日	金	新田町 八幡町
13日	木	二池町	29日	土	
14日	金	芳川町 碧海町	30日	日	
15日	土		31日	月	論地町 清水町
16日	日				

その他

「働き方改革」を推進しています

愛知の働く人、家庭、地域、企業
がより魅力的で元気になることをめ
ざして、労働環境を見直し、長時間
労働の抑制や休暇の取得を促進する
ことにより、働く人たちの仕事と生
活の調和（ワーク・ライフ・ balan
ス）を図ることを勧めています。

土・日曜日に休みを1日プラスし
て連続休暇にする「プラスワン休暇」
で休み方・働き方を変えてみましょ
う。

問合せ先

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

☎052-219-5509

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/new->

info/kobetu/roudou/gyousei/

kinrou/150609-01.html

社会生活基本調査にご協力を

総務省統計局では、愛知県を通じて、
10月20日（休）を調査期日として、
社会生活基本調査を実施します。

この調査は、生活時間の配分や余
暇時間における主な活動状況など、

国民の社会生活の実態を明らかにす
ることにより、ワーク・ライフ・バ
ランスの推進、男女共同参画社会の
形成など、国民の豊かな社会生活に
関する各種行政施策に必要な基礎資
料を得ることを目的に実施されてい
る重要な調査です。

調査をお願いする世帯には、10月
上旬から中旬にかけて調査員が訪問
し、調査票を配布しますので、協力
をお願いします。

なお、調査内容は、統計をつくる
ためだけに使用され、ほかに利用す
ることは法律で固く禁じられていま
す。ありのままを回答してください。
※調査員は「調査員証」を携帯して
いますので、確認してください。

問合せ先

愛知県統計課人口統計グループ

☎052-954-6116

善意を

ありがとう

ございました

（敬称略）

社会福祉協議会へ

永柳和枝





- 日 日時
- 場 場所
- 内 内容
- 講 講師
- 募 募集対象人数
- 費 費用
- 持 持ち物
- 他 その他
- 申 申込先 申込方法
- 問 問合せ先

**吉浜まちづくり協議会
あみもの講座 後期募集**

日 10月11日・25日、12月13日・27日、
平成29年2月14日・28日
(すべて火曜日)
午前9時30分～11時30分
場 吉浜ふれあいプラザ
費 300円
※作品ごとの費用が別途必要
申 電話またはファクスにて申込
申 問 吉浜まちづくり協議会
☎ FAX 52-11101
(午前9時～午後5時)

エクササイズ教室

日 10月～平成29年3月の第2・4木
曜日
(全12回)
午後1時30分～2時30分
場 吉浜公民館
募 市民20人程度
費 2,000円(12回分)
持タオル、飲料、運動しやすい服装・
運動靴
申 9月30日(金)までに電話で申込
申 問 いきいき広場内保健福祉グ
ループ
☎ 52-9871

**わくわくフェスティバル
ボランティア大募集**

テーマは「もつとつながれ」話・
輪・和～つながりの輪は∞(無限
大)。つながりをいっしょに作り、
フェスティバルを盛りあげていくボ
ランティアを今年も募集します。
友だちや仲良しグループでの参加
も大歓迎。イベントを楽しみながら、
気軽に参加してください。
日 準備/11月5日(土)
当日/11月6日(日)
場 いきいき広場一帯
内 わくわくカフェ&レストランの
調理・会場補助、赤い羽根共同募

金の着ぐるみ・募金活動の手伝
い、企画の補助、バザーの準備・
販売、会場設営・撤収など

申 10月21日(金)までに電話・ファクス
で申込
※参加できる時間だけの参加も可。
申込時に気軽に申し出てください。
他 「使用済み切手」「書き損じハガ
キ」「ベルマーク」を収集します。
(1枚から可)
申 問 社会福祉協議会ボランティア
ひろばセンターにてとて
☎ 52-9882
FAX 52-4100

西三河南部ビオトープ学習会

ビオトープと生物多様性につい
て、座学と現地体験・見学会を通じ
て、実践的に学びます。
日 9月27日(火) 午前10時～
※順延日/9月29日(木)
場 ・午前の部/座学:西尾市文化会館
・午後の部/体験:西の町の森(ビ
オトープ)、見学会:デンソー善
明製作所ビオトープ
※各会場間は各自で移動
講 長谷川明子氏(ビオトープ・ネッ
トワーク中部会長)ほか
募 80人(先着順)

費無料(事前申込必要)
申 ホームページから申込
<http://www.nishimikawa-seitaikei.com/>

申 問 西三河南部生態系ネットワー
ク協議会事務局(人間環境大学
内)
☎ 0564-4817811
日 11月5日(土)
募 20人程度
・推薦入試/平成29年3月高等学校
卒業見込みの方
・社会人入試/高等学校卒業の方、
高等学校卒業と同等の学力のある
方、34歳以下(平成29年4月1日
現在)の方(合格の場合は本校に入
学が確約できる方)
※出願期間/10月18日(火)～28日(金)
※試験科目/国語総合(古文・漢文
除く)、面接
申 問 安城市医師会安城碧海看護専門
学校
☎ 77-8588
FAX 77-5474

**安城市医師会
安城碧海看護専門学校学生募集
(推薦・社会人入試)**

かわら美術館

◆アート・サポート・メンバーによる

「みんなで新発見！ピアノのたのしさ」
コンサート&ミニワークショップ
どこかで聞いたことがある曲をあつめた、気軽にクラシックを楽しめるピアノコンサート。

のぞき込んだり、下にもぐったり
：ピアノにぐっと近づいて、ピアノ
のおもしろさを新発見するミニワー
クショップも行います。

日 9月25日(日) 午後2時～

場 かわら美術館 1階ホール

費 無料

他 出演 森 祥子さん

申 不要

◆陶芸創作イベント講座

「来年の干支西「ひく」

日 10月30日(日)

午後2時～4時30分

場 かわら美術館 2階陶芸創作室

募 25人(先着順)

費 高校生以上 1,500円

中学生以下 800円

申 9月30日(金)午前10時より、ミニ
シヤムシヨップまたはファクス、
ホームページから申込

問 かわら美術館

TEL 022-333666

FAX 022-810000

うつ病家族教室

うつ病の方を支える家族が、うつ
病の正しい知識や接し方を学ぶ教室
です。

日

・第1回/10月5日(木)

・第2回/10月20日(木)

・第3回/11月9日(木)

午後1時30分～3時30分

場 衣浦東部保健所

内

・第1回/講話「うつ病の理解と治
療について」・座談会

講師/羽根晃氏(羽根メンタルク
リニック院長)

・第2回/講話「家族の心がまえに
ついて」・座談会

講師/耕野登氏(矢作川病院精神
保健福祉士)

・第3回/座談会

募 うつ病患者の家族、各回30人
(先着順)

※前日までに電話で申込

申 問 衣浦東部保健所健康支援課

TEL 021-93337



高浜市商工会

たかはま経営塾生募集

新規事業を考えている経営者、操
業間もない経営者、経営を学びたい
後継者、独立志向型のサラリーマン、
店をもちたいOL、主婦、起業家精
神旺盛な学生など、商売に興味のあ
る方を対象に、経営に関する知識を
培っていたくことを目的に、少人
数による短期集中講座「たかはま経
営塾」を開講します。

日 内

・第1日/10月22日(土)

「会計の基礎知識」

・第2日/11月5日(土)

「開業に関する基礎知識」

「ビジネスプラン作成のポイント①」

・第3日/11月12日(土)

「ビジネスプラン作成のポイント②」

※先輩創業者との懇談会を企画

・第4日/11月19日(土)

「ビジネスプラン作成のポイント③」

・第5日/11月26日(土)

「知って得する創業支援施策」

「ビジネスプラン立案と作成」

募 15人

費 1,000円(テキスト代)

申 問 高浜市商工会

TEL 053-11827

FAX 053-56661

高浜ライオンズクラブ

YCE(青少年交換)派遣生募集

日 平成29年7月中旬～8月下旬
場 派遣先/ヨーロッパ、アジアな
ど35か国
募 市内在住で16歳～21歳(派遣時
の方)
・英語で日常会話ができること。
・各オリエンテーションおよび当ク
ラブ開催の壮行会・報告会に出席
できる方

・派遣後YCE諸活動に出席できる
方

費 往復時の渡航費など滞在費はホ
スト家庭負担

※ライオンズクラブより助成金あり

申 9月30日(金)まで

問 高浜ライオンズクラブ事務局

TEL 052-4646

平日午前9時～正午・午後1時～
4時



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

INÍCIO DO PROCESSO DE INSCRIÇÃO PARA JARDIM DE INFÂNCIA E CRECHE PARA O ANO DE 2017(HEISEI 29).

平成29年度 保育園・幼稚園の入園手続きがはじまります

CRECHE:

◆ REUNIÃO EXPLICATIVA SOBRE INGRESSO À CRECHE

	CRECHES Yoshihama Hokubu - Yoshihama - Yoshiike - Tsubasa Youhoen(Hoikuen) - Yoshihama Sansan Hoikuen	CRECHES Takatori - Chuo - Takahama Nanbu - Hikari Kodomoen - Takahama aozora hoikuen
D A T A	04 DE OUTUBRO (TERÇA-FEIRA) ※ Será adiada para dia 05 de outubro (Quarta-feira), em caso de cancelamento devido alerta de tempestade.	
RECEPÇÃO/ REUNIÃO EXPLICATIVA	RECEPÇÃO: a partir das 9h30min REUNIÃO EXPLICATIVA: a partir das 10h	RECEPÇÃO: a partir das 13h REUNIÃO EXPLICATIVA: A partir das 13h30min
L O C A L	Chuo kouminkan - 3º andar Salão de reunião (Daikaigishitsu)	
A S S U N T O	Explicação resumida sobre a Creche, e trâmites necessários para ingresso.	

◆ DISTRIBUIÇÃO DO FORMULÁRIO E RECEBIMENTO DE INSCRIÇÃO PARA INGRESSO A CRECHE

	DISTRIBUIÇÃO	RECEBIMENTO
D A T A	Dia 04(Terça-feira) a 14 de outubro (Sexta-feira)	Dia 07(Sexta-feira) a 14 de outubro(Sexta-feira)
L O C A L	<ul style="list-style-type: none"> ・ Nas respectivas creches (No horário de atendimento de cada creche. / Exceto Domingos e feriados) ・ Setor Kodomo Ikusei Grupo (Das 8h30min às 17h15min / Exceto aos sábados, domingos e feriados) 	

- ※ Será distribuído o formulário também, no dia 4 de outubro(Terça-feira) no local da reunião explicativa.
- ※ Takahama Nanbu Hoikuen não receberão inscrições na parte da manhã do dia 08 de outubro(Sábado) devido há gincana esportiva(UNDOUKAI).
- ※ Tsubasa Youhoen também devido há gincana esportiva(UNDOUKAI) no dia 08 de outubro(sábado) não receberá inscrições.
- ※ Entregar a inscrição e documentos impreterivelmente no prazo determinado.



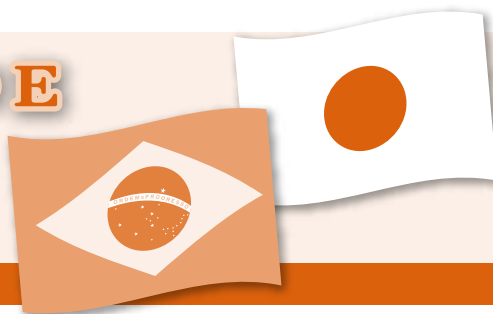
JARDIM DE INFÂNCIA:

① REUNIÃO EXPLICATIVA DE INGRESSO	② RECEBIMENTO DA MATRÍCULA(GANSHO UKETSUKE)
Dia 27 de setembro (Terça-feira) Recepção : a partir das 14h15min Reunião explicativa : a partir das 14h30min	Data : Dia 05(Quarta-feira) e 06(Quinta-feira) de outubro. Das 14h30min às 17h

- ※ Itens ① e ② nos respectivo jardim de infância.
- ※ Maiores detalhes veja a edição do KOHO 01/setembro.
- ※ Entregar impreterivelmente no prazo determinado.

INFORMAÇÕES Setor Kodomo Ikusei grupo ☎ 52-1111 (ramal 315・316・363)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA



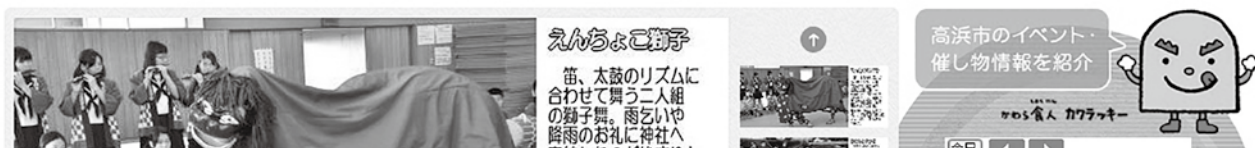
高浜市役所のお知らせ

A HOMEPAGE DO MUNICÍPIO DE TAKAHAMA AGORA PODE SER VISUALIZADO EM PORTUGUÊS.

市公式ホームページがポルトガル語でもご覧いただけるようになりました

Formas de visualização

« Clique no idioma a traduzir » no topo da página está os idiomas a ser selecionado, clique no idioma desejado.



A versão japonesa do Homepage do município de Takahama será traduzida por um serviço de tradução automática, leve em consideração que é uma tradução mecânica, não garante 100% de exatidão da tradução. Haverá textos e palavras que serão erroneamente traduzidas, e que fugirão totalmente ao contexto original, o que será melhorado gradualmente.

Gostariamos que utilizassem esse serviço, tendo consciência desse detalhe.

INFORMAÇÕES Setor Sougou Seisaku grupo ☎ 52-1111 (ramal 339)

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de Outubro/2016

10月の休日等在宅当番医

☆ Associação médica do Município de Takahama. Dias de atendimento médico plantão nos domingos e feriados. Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas.

Dia 2	Iwatsuki Geka Naika Clinic	Hieda-cho	☎ 53 - 3458
Dia 9	Masuda Jibiinkooka Iin(Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎ 52 - 3030
Dia 10	Terao Naika Shonika (Clínico Geral e Pediatria)	Koike-cho	☎ 53 - 0073
Dia 16	Yoshihama Clinic	Kuretake-cho	☎ 52 - 5110
Dia 23	Izuka Hifuka (Dermatologia)	Sawatari-cho	☎ 52 - 5211
Dia 30	Iwai Naika Clinic (Clínico Geral)	Futatsuike-cho	☎ 54 - 1019

☆ Associação Odontológica do município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.

Dia 2	Green Shika	Yashiki-cho	☎ 53 - 1515
Dia 9	Shizuma Shika Clinic	Sawatari-cho	☎ 91 - 8838
Dia 16	Mori Shika Iin	Aoki-cho	☎ 52 - 0888
Dia 23	Minato Dental Clinic	Futatsuike-cho	☎ 52 - 6666
Dia 30	Morita Shika Iin	Sawatari-cho	☎ 52 - 2336

Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyohou Center).

(☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).



▲炬火リレー 「広報たかはま」 H6.11.15号



▲「広報たかはま」 H6.10.1号



◀炬火リレー中継地
広報たかはま」 H6.11.15号



◀大会マスコット
「シャッチー」

第49回国民体育大会「わかしゃち国体」 ～炬火リレー、少年スポーツ交流軟式野球～

メダル獲得で湧いた「リオオリンピック大会」が閉会したが、オリンピックのシンボルは、「聖火」。国民体育大会では、「炬火」という。

平成6年の「国民体育大会」夏季大会・秋季大会は、愛知県で開催（愛称：わかしゃち国体）された。その秋季大会の開会式で点火される「炬火」のリレーは、愛知こどもの国（西尾市東幡豆町）で採火され、吉良町・一色町（当時）、碧南市と引き継ぎ、市内の6区間を14人編成のリレー隊（一般公募により決定した総勢84人のランナー）により、東浦町へと引き継いだ。市内各区間の中継地では、リレー隊を歓迎するアトラクション演奏がされ、沿道では小学生や園児たちが、あたたかい声援を送っていた。

この晴れの舞台上で力走した1人、内藤恭さん（八幡町）は、「国体は全国持ち回りで開催されるので、次はいつ愛知県で開催されるかわからない。そんななか、若い時期に炬火リレーに参加するという2度とできない経験ができて、非常に幸運であり、楽しく走ることができました。」と語ってくれた。

また、高浜市において、デモンストレーションとしてのスポーツ行事「少年スポーツ交流軟式野球」を開催。県下35チームが参加し、4つのゾーンで優勝を争い、Aゾーンで高浜軍が優勝、Dゾーンでラビットボーイズが2位と大健闘であった。

参加した子どもたちを始め、ボランティアとして協力してくれた方の胸にも半世紀に一度のイベントとして心に残ったことだろう。

“撮っておき” の たかはま

【第66回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

広報たかはま
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。